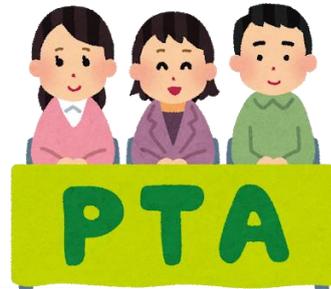


長野県 PTA 連合会 「小・中学生総合補償制度」



安全・安心な生活のために



長野県 PTA 連合会 小中 学生 総合補償制度のあゆみ

長野県 P T A 連合会 5 0 周年記念事業の一環として、児童生徒の安全互助の面から、「小・中学生総合補償制度」を導入しました。この制度は、長野県小・中学校長会のご賛同もいただいております。

この制度に加入できるのは、**長野県 P T A 連合会加入の単位 P T A 会員のみ**となっております。

制度の目的

長野県 P T A 会員の児童・生徒・同居の家族等の安全・安心のための制度です

補償内容について

- ◎ 個別加入に比べて、保険料は**約 5 6 % 割安**です。
(加入者が増えることで更に割安になります)
- ◎ 賠償補償は児童・生徒だけでなく、保護者はもちろんのこと**6 親等までの同居の家族**も対象になっています。
- ◎ **日常生活を 24 時間補償**する保険です。学校管理下で起きた怪我等についても、日本スポーツ振興センターや他の保険と**重複**して支払われます。
- ◎ 長野県の条例に基づき**自転車利用の際に義務づけられた賠償責任保険等**も対応しています。
- ◎ 感染症の補償の付いた H・S プランは、**コロナウイルスに感染した場合の通院**についても補償されるようになりました。

加入者証に表示されている**フリーダイヤル**にご連絡ください（加入者より直接保険会社へご連絡いただきます）。お問い合わせは、上記の担当係へしてください。

取り扱い 代理店

ジェイアイシーセントラル株式会社
長野営業所

〒390-0811 松本市中央 3 - 3
- 1 6 松本蔵のビル 4 F

TEL 0 1 2 0 - 0 4 9 - 3 0 0

補償範囲 (例)

- ・学校の下校中に、**車に接触し転んでケガ**をした。
(傷害補償：全プラン)
- ・学校の**窓ガラス**を誤って割ってしまった。(賠償補償)
- ・**自転車走行中**にお年寄りにぶつかりケガをさせた。(賠償補償)
- ・**新型コロナウイルス**に感染して通院した。(H Sプラン)

〈賠償補償は、お子様と同居の親族の皆様も対象です〉



ご加入をご検討ください！

令和2年度内に、**加入申し込みの封書**の全児童への配布致します。



申し込みされていますか？

加入手続きについて

*個人での申し込みが必要です。

- ◎ご加入は**各家庭の任意**です。
- ◎加入されている場合は、中学3年まで**自動継続**です。
- ◎ご加入申し込みと補償開始

4月補償開始 3月15日(月)
5月 4月15日(木)
6月 5月14日(金)

*最終 11月まで

